

県下の交通事故 (8月30日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
年別			
平成2年	3,257件	71人	4,282人
1年	3,415件	77人	4,508人
比較	-158 4.6%	-6 7.8%	-226 5.0%



◇ 第89号 ◇
発行所
〒400 甲府市丸の内一丁目9-11
県民会館2階
財団法人 山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552) 32-4682
(0552) 37-7827



前方注視と安全な車間距離を怠った結果……

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～9月30日(日)

若者と高齢者の交通事故防止の徹底を

秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増加し交通事故の多発が懸念されることから、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、九月二十一日から十日間、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

違法駐車取締り強化

運動のローガン

ふれあいと ゆとりでつなごう 無事故の輪
交通安全は、家庭と職場と地域から

運動の重点目標

- 1 若年運転者による無謀運転の防止
- 2 シートベルト、ヘルメットの正しい着用徹底
- 3 違法駐車等の締め出し(以上は国の交对本部決定事項)
- 4 高齢者の交通事故防止

暴走族追放運動の推進

暴走族追放運動の推進(以上は県の交对本部決定事項追加)

若年運転者による無謀運転の防止

若年運転者の特性に応じた交通安全教育・指導



全国の運転免許人口が六千万人を超え、名実ともに「国民皆免許時代」が到来しました。山梨県でも免許保有者は四十八万人を数え、特に最近、高齢者と女性の伸びが目立っています。

また、車両台数も原付自動車まで含めると実に七十七万台にも達しています。一方、交通事故も昭和十五年以降増加の一途を辿っていますが、本年上半期は発生件数二千三百四十四件、死者四十八人、傷者三千七十三人と昨年同様に比べて減少しているものの、若者や高齢者事故の多発、国道五二号での死亡事故激増などなお案を許さない交通情勢となっております。



思いやりとゆとり運転

交通企画課長 石原浩光

そこで、自動車は人間がその夢と知恵と技術により造りあげた素晴らしい文明の利器であり、今や通勤レジャー、経済活動等々私たちのあらゆる社会生活、

で大切な命を奪われる。飲酒運転による重大事故が後を絶たない。交通ルールをきっちり守っている人が被害に遭い、また、現在の豊かさを築いてきた高齢者が何の判断もできないうちに交通事故の犠牲となる。持っていきたいところのない何ともやるせない気持ちにさせられます。

でも重さは一トン以上もあるのです。時速四十キロで衝突した際の衝撃は六メートルの高さから落ちた時の衝撃に等しいと言われます。また、危ないと思って急ブレーキを踏んでも直ぐに止まれるものでなく、時速六十キロでは四十四メートルもの距離を必要とするのです。

大前提のもとに交付されており、車の運転は運転免許証を交付された人だけに許されたものであります。車の発達により人間の行動範囲が拡大され、気持しさを増してきたとの指摘と車両台数や運転免許保有者の加速度的増加の中で、ドライバーとしての自覚もその責任も、さらに交通ルールに対する罪悪感も急速に

薄れて来ているのではないのでしょうか。道路交通ほど見知らずの他人を信頼しているものはない、それだけにルールを守らないとすれば安心して道路を利用することができません。交通事故は一瞬にして人命を奪い、生涯続く機能障害を与えるのです。人の命は何ものにも変えがたく、地球よりも重いと言われます。

いくら保険制度が完備したからと言ってもそれだけではあがないきれぬものではあります。提唱のポイントはここです。この障害物を逸早く認知して、その持つ危険性をすばやく察知することこそ事故回避の第一歩なのです。これを他の表現を用いてお願いしましょう。閉幕、将棋の名手の言葉を借ります。「先の先を読む」これで、自分の車の前後左右に鋭いアンテナを張り、常に先を読んだ運転こそ安全運転の基本であることを銘記してください。



幼い時から正しい様を

- (1) 違法駐車締め出し気運の醸成
- (2) シートベルトの非着用者に対する着用指導及び取締りの強化
- (3) ヘルメットの正しい着用指導等の徹底
- (4) 家庭、地域、事業所におけるシートベルト、ヘルメット着用運動の推進
- (5) 違法駐車締め出し気運の醸成
- (6) 高齢者の交通事故防止
- (7) 街頭における啓発、指導、保護活動の強化
- (8) 高齢者に対する交通安全教育・指導の徹底
- (9) 高齢運転者に対する運転適性診断の推進

- (1) 暴走族追放三原則、暴走を「しない」「させない」「許さない」の徹底
- (2) 暴走行為をみたら「一〇番通報」を要する
- (3) 暴走族追放の推進
- (4) 「無保険」車両の追放
- (5) 道路交通環境の点検、整備の促進
- (6) 効果的な広報活動の推進

「前方不注意」安全不確認による事故が、なんと全事故の過半数を占めています。(昨年一年間で五二%)、そこで提唱します。前の職場で免許更新に来られたドライバーの皆さんに口癖をばくお願いしたいのですが、運転する車の進路には障害物がウヨウヨしています。対向車、先行車、横断歩行者、右側通行や並列進行の自動車等、さらには路上に放置された物等々ですが運転する側にとっては、すべて「事故」の危険性をもった障害物に外なりません。障害物を見落とす愚は論外です。提唱のポイントはここです。この障害物を逸早く認知して、その持つ危険性をすばやく察知することこそ事故回避の第一歩なのです。これを他の表現を用いてお願いしましょう。閉幕、将棋の名手の言葉を借ります。「先の先を読む」これで、自分の車の前後左右に鋭いアンテナを張り、常に先を読んだ運転こそ安全運転の基本であることを銘記してください。

交差点

このニュースが、会員の皆さまの許に届くころは、秋の気配が一段と近くなることが思いますが、いまこ

件数・死傷者とも減る

ことし上半期の交通事故

＝定着させよう減少傾向を＝

本年上半期における県下の交通事故は、別表のとおりで、件数・死傷者数とも昨年同期と比較して若干減少しています。死者四十八人は五年間で昭和六十一年の三十九人に次ぐ少ない数となっています。また人口十万人当たりの死者は五・六五人(全国平均四・一八人)で全国ワースト十一位(死者減少率一四・三%)は全国十位に位置しています。因みに全国の死者数は既に五千人を超え五、二一九人

昨年同期と比較して三十七人の増となっています。
 ◇交通事故の特徴・傾向
 一 飲酒事故が依然として多い。とくに酒酔い運転による死者数は昨年一人一人に比べて六人と激増しています。
 二 こどもの死者が増加しています。
 三 事故件数は減少しているものの幼児の死者が昨年一人に比べて本年は三人、小学生も昨年ゼロであったのが本年は一人とそれ

交通事故発生状況

	件数(件)	死者(人)	傷者(人)
平成2年	2,344	48	3,073
平成元年	2,501	56	3,295
増減(率)	-157 (6.3%)	-8 (14.3%)	-222 (6.7%)

四割。
 五 無謀運転(最高速度超過・酒酔い・信号無視・追越し等)が約七割。
 六 若者(十六歳～二十四歳)が原因する事故が多い。
 七 高齢者・こどもは道路横断中・とび出し等歩行中が多い。
 ◇なお、シートベルトの着用率が低調で、死者四十八人中、着用義務者は二十四人、うち着用者四人(二六・七%)、残り二十二人は着用していれば助かったとみられています。(救命率八五%)

三 高齢者の死者が増加しています。昨年十二人に比べて本年は十五人と依然として交通の場における高齢者の死者が多い状況が続いています。
 ◇死亡事故の特徴・傾向
 一 中央道での死者が激減(国道五十二号で多発、中央道では四件四人で昨年に比べ八件十一人減少しています。国道五十二号では、六件八人と昨年に比べ二件四人増加しています。
 二 週末の発生が約六割。夜間の発生が過半数。
 三 「自爆型」の事故が約

高齢者の事故を防ごう



こんな渡り方をしていませんか。

◇目的
 近年における高齢者の交通事故の増加傾向にかながみ、高齢者の交通安全に関する県民の意識を醸成するとともに、高齢者自身の交通安全知識の向上と交通安全思想の高揚を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を促進することによって、高齢者の交通事故防止の徹底を図る。

◇テーマ
 「高齢者の交通事故ゼロ」をめざして
 ◇高齢者の交通事故
 本年上半期県内で、高齢者のうち六十五歳以上の人がかかわった交通事故は、二百五十五件で全体の九・二%、死者は十二人で全体の二・五%、傷者は百九十九人で全体の六・二%で前年同期に比べて、いずれも増加しています。とくに、歩行中の死亡事故が大半で、このうち、道路横断中の被害事故が八〇%以上を占めて

高齢者交通安全旬間

9月11日から9月20日まで

◇重点目標
 県対本部がきめた旬間の重点目標は次のとおりです。
 一、高齢者の交通安全に関する県民の意識の醸成
 二、高齢者の歩行中(特に横断中)及び自転車乗車中の交通事故防止
 三、高齢運転者の交通事故

防止
 なお、市町村においては関係団体との連携により、九月十五日の「敬老の日」を中心に開催される諸行事の中に「交通安全コーナー」の設置や「ミニ交通安全教室」の実施などを積極的に取り込み、旬間の趣旨と交通事故防止の徹底を図ることとしています。



グッドライダーフェスティバル 山梨'90開会式

二輪車安全運転指導員
 準指導員の認定審査の実施(県安協・県二推)
 山梨県二輪車安全運転推進委員会(県二推)の充実強化を図るため、二輪車安全運転指導員ならびに同準指導員の認定審査を実施します。
 1 審査日時
 平成二年九月二十八日(金)午前八時三十分～午後五時
 2 審査の場所
 中巨摩郡八田村野牛島運動免許センター内
 山梨自動車学校学科教室(二・三階)
 3 受験資格
 ア、年令二十一才以上
 イ、現に二輪車免許(中型自動二輪車以上)を受けている者
 ウ、二輪車の運転経験があること。

エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者
 (2) 準指導員
 ア、年令十八才以上
 イ、現に二輪車免許又は原付免許を受けている者
 ウ、二輪車又は原付自転車の運転経験が二年以上
 エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者

(2) 運転技能審査
 運転免許技能試験実施基準の例による。
 (3) 観察、評価、講義能力審査
 面接による。
 6 審査の順序
 審査は学科審査及び適性検査を行い、次に面接、運転技能審査を行う。審査使用車両は二推で準備する。ただし、五十cc以下の者は持ち込みを認める。
 7 審査料
 受験者は当日受付で、二千元を納入すること。
 8 服装
 二輪車、原付車の運転に適する服装とする。
 9 運転記録証明書の提出
 受験者は、自動車安全運転センター発行の運転記録証明書を審査当日受付に提出すること。
 10 審査の申込み
 受験者は、本人又は代理人が九月十三日まで、県交通安全協会事務局(甲府市丸の内一〇九一山梨県民会館二〇四号室)へ申込んでください。

交通安全 年間スローガン

全日本交通安全協会と毎日新聞社では、平成三年に使用する交通安全年間スローガン(標語)を、秋の全国交通安全運動最終日の九月三十日締切りで募集しています。
 ◇募集部門
 一般からの募集
 ○運転者(同乗者を含む)に対するもの
 ○重点テーマは、▽夜間の事故防止、▽安全な横断の仕方、▽自転車の安全な乗り方、▽子どもからの募集、小・中学生自身に交通安全

全を呼びかける
 【募集期間】
 秋の全国交通安全運動最終日の九月三十日
 【応募資格 応募方法】
 一般：小中学生を除く。普通葉書に一部門、スローガン、住所、氏名、年齢、職業を明記、自作未発表のものに限る。枚数に制限なく葉書大の厚紙を用い一括送付してもよい。地域、職場ごとの応募を奨励する。
 【発表】
 平成二年十二月初旬の毎日新聞紙上およびNHKのテレビ、ラジオ。
 【賞】
 ○最優秀(計三志) 内閣総理大臣賞状を賞金各十万円(子どもは、本人に三万円相当の賞品と生徒の在学に七万円相当の記念品)

制限はなく、葉書大の厚紙を用い一括送付してもよい。学校単位の応募を奨励する。
 【送付先】
 〒一〇〇一九一 東京中央郵便局私書箱三十八号
 毎日新聞社事業部「交通安全年間スローガン」係
 【発表】
 平成二年十二月初旬の毎日新聞紙上およびNHKのテレビ、ラジオ。
 【賞】
 ○最優秀(計三志) 内閣総理大臣賞状を賞金各十万円(子どもは、本人に三万円相当の賞品と生徒の在学に七万円相当の記念品)

グッドライダーフェスティバル 山梨'90開会式
 (1) 3 受験資格
 ア、年令二十一才以上
 イ、現に二輪車免許(中型自動二輪車以上)を受けている者
 ウ、二輪車の運転経験があること。
 (2) 準指導員
 ア、年令十八才以上
 イ、現に二輪車免許又は原付免許を受けている者
 ウ、二輪車又は原付自転車の運転経験が二年以上
 エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者
 (2) 準指導員
 ア、年令十八才以上
 イ、現に二輪車免許又は原付免許を受けている者
 ウ、二輪車又は原付自転車の運転経験が二年以上
 エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者

エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者
 (2) 準指導員
 ア、年令十八才以上
 イ、現に二輪車免許又は原付免許を受けている者
 ウ、二輪車又は原付自転車の運転経験が二年以上
 エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者

エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者
 (2) 準指導員
 ア、年令十八才以上
 イ、現に二輪車免許又は原付免許を受けている者
 ウ、二輪車又は原付自転車の運転経験が二年以上
 エ、過去二年以内に免許の行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯したことのない者
 オ、準指導員の資格を有する者

無料
交通事故
ご相談

社団法人 日本損害保険協会
甲府自動車保険請求相談センター
 甲府市丸の内3-20-5千代田火災海上ビル4階 甲府調査事務所内 ☎0552-28-8810

山梨チーム再度

全国優勝の栄に輝く!!

一輪車安全運転全国大会

第二十三回一輪車安全運転全国大会は、去る八月四日、五日の二日間にわたって三重県鈴鹿サーキットにおいて行われました。

本県からは、前号で紹介しました県大会で優秀な成績をあげた、女性クラス(五〇cc以下) 中巨摩郡竜

王町 会社員 鈴木美穂選手、高校生クラス(一二五cc以下) 東八代郡八代町 高校生 石原雅樹選手、一般Aクラス(四〇〇cc以下) 南巨摩郡身延町 会社員 佐野克也選手、一般Bクラス(四〇〇ccを超えないもの) 南都留郡河口湖町 駿台山



一般Bクラスで個人優勝を果たした坂本選手の競技

梨自動車工業専門学校講師 坂本栄樹選手の四名が参加し、全国各都道府県から選抜された選手百八十余名と法規履行走行と技能走行に技を競いました。

当日は、今夏最高といわれた酷暑の炎天下で、本県選手は、暑さにめげず、チームワークよく終始すばらしい腕前を披露し、その結果、一般Bクラスで一〇八三点(持ち点一〇〇点)の高得点をあげた坂本選手が見事優勝し、女性クラスで、昨年七位で入賞を逸した鈴木選手が敢闘よく四位入賞、石原、佐野両選手も入賞には至らなかったものの上位にランクする成績をあげ、四人の総合成績で団体優勝



見事全国優勝を果たした本県選抜選手団

に輝くことができました。これは、昭和五十六年の優勝に続く二度目の全国制覇で、関係者の喜びは大きにも好評を醸成し、今後の期待がされています。

曙小が初優勝

子ども自転車大会

県警察本部と県交通安全協会主催の第二十一回交通安全子ども自転車大会は、昭和町立西条小学校で開催されました。

この大会は、小学校児童に対する自転車の安全教育を高めるために、交通ルールや自転車の安全な乗り方を身につける習慣化することにより、子どもの交通事故を防止する目的で毎年行われています。

今年大会には県内各地で行われた予選を勝ち抜いたチームや推薦チームなど十六校十九チーム九十五人の選手が参加し、実力伯仲の熱戦を展開しました。

団体では、全校児童総数十四人の曙小学校チームがよく健闘し、昨年の優勝校万沢小学校チーム、常勝の高根小学校チームをおさえ



全国大会で健闘した曙小選手の演技ぶり

新規購入 映画の紹介

一、路上の悲劇
16ミリ、カラー、27分
運転者向

深夜から明け方にかけて、若者の無知からくる恐ろしい知らずの暴走事故、酒がらみの暴走事故、映画製作スタッフが事故多発地帯の三市に各一カ月待機して、その実態取材し、三十四の取材事故から九件を選び、見込み違い追放の知恵を解り易く解説してあります。

二、小学生の交通事故
とび出し・車の前後の横断・交差点
16ミリ、カラー、23分
子ども向

この映画は、科学的な目で「A子ちゃんの事故」「A君の死亡事故」「B君の自転車運転中の事故」「赤信号で入った車」にはねられた事故」など実際の事故を中心に、前半で事故の表面に現れた原因を紹介、そして後半(映画停止、意見発表後)で事故の原因と予防方法を追求、紹介しています。

三、ドキドキ学園だ！
おもしろ交通安全
16ミリ、カラー、15分
子ども向

★改装した新しい広いコースで、全車種(普通、自二、けん引、大特、二種免許)の免許取得を！
早朝、夕方、日曜その他生活条件に合わせた教習を！

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

中巨摩郡八田村野牛島 1828
TEL (0552) 85-0752

カーは確実にがしてくだ
さい。
ステッカーとナンバーが異なる車両を見たときはすぐ一〇番へ通報してください。

◎なお、このステッカーは、平成二年十二月三十一日までしか貼れませんので、その後は、はがしてください。

偽造識別ステッカー

貼付にご協力を

山梨県警察

極左暴力集団(過激派)は、盗んだ車に偽造ナンバープレートをつけて、凶悪なゲリラ事件をひき起こしています。

警察では、これを見破るために、必要な車両に「偽造ナンバープレート識別ステッカー」を張ることにしました。これは警察官が直接、フロントガラスの内側に貼りますので、ご協力をお願いします。なお、次のことについても、よろしく

お願いします。
ナンバー変更の際は、お申し出ください。
ステッカーをはがさないように、ご注意ください。
もし、はがれたり破れたりした場合は、最寄りの警察署にお申し出ください。また、今年中にナンバーを変えたり、同じような型の車両を新しく購入されたときも、同様にお申し出ください。廃車やナンバーを変えるときは、古いステッ

自動車や原付自転車には必ず任意の自動車保険をつけよう。
損害保険代理店
株式会社 たいよう共済山梨支店
甲府市丸の内2丁目32-13
日東ビル4階
TEL 0552-28-0691

